

広報

なかがわ

Public Relations NAKAGAWA

第17回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会 4月30日(土)

5

2022年(令和4年)

No.528

今月の主な内容

- 「特産品」の開発・販路拡大のための取組を支援します P2
- 薪ストーブ設置などの新たな補助制度が作られました P3
- くらしと税金「国民健康保険税」 P4-5
- 児童手当の制度が一部変更になります P6



the most beautiful
villages in japan

中川村
長野県

「特産品」の開発・販路拡大のための

取組を支援します

村では、地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発などの事業経費に対し補助金を交付し支援してきましたが、この度、補助内容を拡充し新たに「特産品等創出支援事業補助制度」を制定しました。

制度の概要

地域の活性化や地場産業の振興を図ることを目的とし、特産品などを新たに開発、または販路拡大のための経費の一部を補助します。

※本事業の特産品とは、地域内で生産された農産物または地域資源や地域特性を活用して製造された農林水産加工品、工芸品および地場産品などで村の魅力の発信につながる村長が認めるものです。

補助対象者

村内に事業所または活動拠点を置く（予定者含む）事業者のうち、次のすべてに該当する者。

- ・自らが販路を開拓し、または販路の拡大により特産品などの安定した販売が見込まれる者
- ・特産品などを中川村ふるさと応援寄附金の返礼品として登録を希望する者
- ・村税その他義務的納付金に滞納がない者



・中川村暴力団排除条例（平成23年条例第17号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有していない者

対象事業および補助金の額

1 特産品などを新たに開発、または改良する事業 上限額 50万円※

対象経費	補助率
①商品の開発、改良などに必要な機器類の購入経費	対象経費の1／2以内
②特産品などの生産の継続に必要な設備などの修繕費用	
③商品の開発に必要な検査、分析に要する経費（人件費除く）	対象経費の3／4以内

2 既存の特産品などの品質向上に向けた事業 上限額 20万円※

対象経費	補助率
①試作品の製造、包装やこん包の開発改良に要する費用（人件費除く）	対象経費の1／2以内
②専門機関への委託費	
③デザイン、商標などに要する費用	

3 特産品などの販路を拡大する事業 上限額 10万円※

対象経費	補助率
①商談会などの出店および商品の宣伝活動費用	対象経費の1／2以内
②新たに販売・決済を行うためのウェブサイト構築や、利用に必要な初期登録費用	

※ただし、複数の事業を利用する場合の補助金額は合計50万円までを上限とします。

令和4年度特産品等創出支援事業を募集しています

募集期間

5月31日（火）まで

提出書類

- ・交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書

※様式は村ホームページから印刷のうえご使用ください。

選考方法

村が設置する審査会を経て採択事業が決定されます。

お問い合わせ先

産業振興課商工交流係
（農業観光交流センター内）
TEL 96-0658

中川村ふるさと応援寄附金返礼品事業者を募集しています

ふるさと納税制度を活用し、中川村の魅力を発信するとともに、村内で生産、加工、販売される商品または提供されるサービスのPRや地域産業の活性化を図るため、寄附者への返礼品を提供していただける事業者を募集しています。

令和3年度には返礼品事業者に39の参加があり、寄附件数は約6,000件と大きな広がりを見せています。

自社の製品、農産物を全国に発信してみませんか。

参加を希望される方、お問い合わせは「農業観光交流センター」へお気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ先

産業振興課商工交流係
（農業観光交流センター内）
TEL 96-0658

薪ストーブ設置などの 新たな補助制度が作られました

中川村

森のエネルギー 推進事業補助金

村では、木質バイオマス資源の有効利用を促進するため、対象経費に対して補助金を交付します。

▼補助対象事業

薪を燃料とするストーブ、暖炉などの設置

▼補助対象者

中川村内の住宅などに対象設備を設置する者

▼補助金額等

補助対象経費の2分の1以内とし、1台につき10万円を限度とする。

中川村

竹林整備利活用 推進事業補助金

竹林の荒廃は、全国規模で深刻になっており、中川村においても放置され荒れた竹林が増えています。

村では、竹林の整備・利活用を推進するため、竹林整備に対して補助金を交付します。

▼補助対象事業

村内の竹林を整備または維持するために実施するもので、整備開始から5年目までの事業（皆伐または間伐で集積または搬出を原則とする）。

▼補助対象者

竹林整備をしようとする個人または地区、法人、組合およびこれらに準ずる団体。

▼補助金額等

・個人または地区などによる整備
1年目：10a当たり10万円（30万円限度）
2～5年目：10a当たり5万円（15万円限度）
・業者委託による整備
整備に要する経費の2分の1以内（1か所15万円限度）



中川村

農地耕作条件 改善事業補助金

村では、農地維持の持続化および集積・集約化を推進するため、対象経費に対して補助金を交付します。

▼補助対象事業

個人および法人などが所有する中川村内の農地の畦畔（けいはん）、馬入れおよび取水・排水施設などの営農に必要な施設の改良・修繕。

▼補助対象者

中川村内の農地において5年以上の耕作を行う農業者

▼補助金額等

詳細は下表を参照。

補助金の申請方法などは、中川村ホームページまたは、産業振興課耕地林務係へお問い合わせください。

産業振興課耕地林務係

内線 32

農地耕作条件改善事業補助金額等

事業の種類	対象となる経費	条件	補助率等
一般事業	(1)農地の面的整備に係る経費 田畑の区画拡大、暗渠排水、湧水処理、土壌改良、畦畔・馬入れなどの補強、整備など	(1)施工に係る経費が20万円以上、または補助金額10万円以上の事業とする。	(1)対象者が直営施工する場合 資材費は10分の10以内、重機など借上費は2分の1以内とする。
	(2)施設の整備に係る経費 取水・排水口、農作業道などの整備など	(2)国県補助対象事業以外の事業とする。	(2)業者などへ工事を請け負わせる場合 請負代金のうち、直接工事費の2分の1以内とする。ただし、既設施設の除去費に係る工事分は10分の10以内とする。
災害復旧事業	(1)農地の被災箇所復旧に係る経費 豪雨などにより被災した田畑の面、畦畔・馬入れなどの復旧	(1)異常な天然現象により発生した災害とする。	(3)1事業につき1回の交付を限度とし、50万円を限度とする。ただし、一般事業における担い手以外の対象者は、30万円を限度とする。
	(2)施設の被災箇所復旧に係る経費 豪雨、洪水などにより被災した取水・排水口、農作業道などの復旧	(2)農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律にかかる事業の対象以外の事業で、施工に係る経費が10万円以上50万円以下の事業とする。	

くらしと税金

国民健康保険税 6月から納入が始まります

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金を出し合い、医療機関にかかる
ときの医療費の補助などにあてる助け合いの制度です。国民健康保険税は、国などの補助金や医
療機関で支払う一部負担金とともに、国民健康保険を支える大切な財源です。

納税義務者

国民健康保険は世帯ごとの加
入となり、世帯主が納税義務者
となります（世帯主が国保に加
入していても、納税義務者
となり納税通知書は世帯主宛て
に送付します）。納税通知書は
6月の発送予定です。

表① 税率表

区 分	算定基礎	医療保険分 税率・税額	介護保険分 税率・税額	後期高齢 支援金分 税率・税額
①所得割	前年中の総 所得金額か ら43万円を 控除した額	5.8%	1.75%	1.75%
②資産割	本年度中の 固定資産 額のうち、土 地・家屋にか かる税額	27.0%	7.1%	7.0%
③均等割	被保険者 1人当たり	21,000円	8,500円	5,300円
④平等割	1世帯 当り	21,000円	6,500円	5,000円
最高限度額		650,000円	170,000円	200,000円

算出方法について

加入者ごとに、医療保険分、
介護保険分（40歳から64歳まで
の方に課税）、後期高齢者支援
金を表①の「①所得割」「②資産
割」「③均等割」「④平等割」の
おりに計算し、①から④を合計
した金額が年税額となります。

加入・脱退について

国保税は社会保険などの二
重払いを防止するため、国保に
加入した日の属する月から、脱
退した日の属する月の前月まで
月割りで課税となります。国保
に加入、脱退される場合は必ず
届出をしてください。届出が遅
れると、加入資格を得た月まで
遡って国保税を納めることにな
りますのでご注意ください。

軽減について

低所得者世帯は、医療保険
分、介護保険分、後期高齢者支
援金分とも所得に応じて均等割
と平等割について軽減がありま
す。ただし、所得がなくても住
民税申告をしていない方が、そ
の世帯の被保険者の中にいると
軽減されませんので、お早めに
申告を済ませてください。

また、リストラや会社の倒産、
解雇など事業主の都合で離職し
た方は、国民健康保険税が軽減
されます。

【対象者】

●倒産や解雇などの理由により
離職した人（雇用保険の特定
受給資格者）

●雇用契約が更新されない、雇
い止めなどの理由により離職
した人（雇用保険の特定理由
離職者）

※65歳以上の方や高齢受給資
格者および特例受給資格者の
方は対象となりません。

【軽減額】

前年の給与所得を「30／
100」とみなして算定します。
※離職した本人の給与所得のみ
が対象となります。軽減を受
けるためには申請が必要で
す。「雇用保険受給資格者証」
を持参し、住民税務課税務係

で手続きをお願いします。

新型コロナウイルス感
染症の影響により収入
が減少した被保険者な
どに係る国民健康保険
税の減免について

【対象世帯】

●新型コロナウイルス感染症に
より、主たる生計維持者が死
亡または重篤な傷病を負った
世帯

●新型コロナウイルス感染症の
影響により、主たる生計維持
者の事業収入、不動産収入、
山林収入または給与収入（以
下「事業収入など」）の減少
が見込まれ、次の①～③の全
てに該当する世帯

①主たる生計維持者の事業収入
などのいずれかの減少額が前
年の当該事業収入などの額の
10分の3以上であること

②主たる生計維持者の前年の合
計所得金額が1,000万円
以下であること

③減少することが見込まれる主
たる生計維持者の事業収入な
どに係る所得以外の前年の所
得の合計額が400万円以下
であること

【対象となる国保税】

- 令和4年度の国保税で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの納付期限のもの
- 国保税年税額から、減少が見込まれる事業収入などに係る国保税を算出し、減額または免除の割合（被保険者の前年合計所得金額により異なります）を乗じた金額を減免します。
- ※ 非自発的失業者の軽減制度に該当する方は当該制度による軽減のみ。
- ※ 証拠書類（預金通帳、申告書写しなど収入のわかるもの）などを提示し減免申請が必要です。

税制改正に伴う 国民健康保険税の 見直しについて

令和4年度の税制改正に伴い、国民健康保険税の見直しを行います。

▼課税限度額の見直し

令和4年度分から、国民健康保険税の課税限度額が医療保険分65万円（現在63万円）、後期高齢者支援金分20万円（現在19万円）に改正となります。

▼未就学児に係る国民健康保険税の軽減

6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者の国民健康保険税につき均等割額を5割軽減します。

ご不明な点はお問い合わせください。

住民税務課税務係
内線42



保険税納付は
納め忘れの心配がない、
口座振替がオススメです
お近くの金融機関、
または住民税務課税務係で
お手続きをお願いします。

表① 各集落の取組面積と交付額

	集落名	単 価 区 分	面 積 (単位:ha)	交付金額 (単位:千円)
1	飯 沼	通常	5.9	858
2	美 里	通常	40.2	7,508
3	北 組	通常	14.6	2,104
4	下平1	通常	2.3	332
5	沖 町	8割	1.3	189
6	三 共	通常	13.0	1,719
7	南 陽	通常	15.7	2,779
8	桑 原	8割	1.9	304
9	柏 原	8割	1.6	208
10	柳 沢	通常	23.8	2,626
11	小 平	通常	1.1	298
12	竹ノ上	通常	13.7	1,764
13	前沢洞	通常	30.8	4,989
14	田島平	通常	1.4	289
	計		167.3	25,967

表② 基準別の面積と交付額

交付基準	単 価 区 分	交付単価 (単位:円/㎡)	面 積 (単位:ha)	交付金額 (単位:千円)
田急傾斜	上乘	6.0	31.5	1,893
	通常	21.0	82.0	17,226
	8割	16.8	3.9	654
田緩傾斜	通常	8.0	45.2	3,611
	8割	6.4	0.7	43
畑急傾斜	上乘	6.0	4.4	264
	通常	11.5	12.9	1,486
	8割	9.2	-	-
畑緩傾斜	通常	3.5	22.4	785
	8割	2.8	0.2	5
計			167.3	25,967

令和3年度

中山間地域農業直接支払事業の取組

令和3年度の 取組実績

交付金の使途

「耕作放棄農地の発生防止」および「農地の多面的機能の発揮」を目的に、中山間地域などの条件が不利な耕作地で農業を営んでいる農業経営者および集落に対し、国などから交付金が交付される中山間地域等直接支払交付金事業が全国的に実施されています。

令和3年度の実績は、協定総面積167.3ヘクタール（前年度比+0.3ヘクタール）、交付金総額約2,596万円（前年度比+6万円）となりました。（詳細は表①②を参照）

それぞれの集落へ交付された交付金は、「共同取組活動のために使うお金」と「耕作者が受け取るお金」に分けられ、令和3年度の配分状況は、協定全体の平均で共同取組活動に49.0パーセント、耕作者に51.0パーセントとなりました。

村では、令和2年度から令和6年度までの5年間で第5期対策として、取り組みを進めています。

産業振興課農政係
内線34

児童手当の制度が 一部変更になります

大切な2つのお知らせです。
必ずご確認ください!!

1 特例給付の支給に関 わる所得上限額が設けら れます

令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が下表の限度額表②以上の場合、児童手当などは支給されませんのでご注意ください。

※児童手当などが支給されなくなった後に所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となりますので、ご注意ください。



児童の年齢	児童手当の額（1人当たりの月額）		
	所得制限限度額 未満	所得制限限度額 以上 所得上限限度額 未満	所得上限限度額 以上
3歳未満	一律15,000円	年齢を問わず 一律5,000円	手当は支給されません（資格消滅）。 ※ご注意※ その後、所得が所得上限限度額を下回った場合、あらためて認定請求書の提出が必要となります。
3歳以上 小学校終了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)		
中学生	一律10,000円		

〔限度額表〕

(単位:万円)

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額〔新設〕	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622	833	858	1,071
1人	660	875	896	1,124
2人	698	917	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で確認します。

※扶養親族などの数は、年末調整や確定申告などで税法上申告した人数です。

2 現況届の提出が原則 不要になります

村では、令和4年から受給者の現況を公簿などで確認することとで、現況届の提出を不要とします。

※ただし、次の方は引き続き現況届の提出が必要です。

① 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が中川村と異なる方

② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方

③ 離婚協議中で配偶者と別居している方

④ 未成年後見人、施設などの受給者の方

⑤ その他、中川村から提出の案内があった方

次の変更事項があった方は村に届け出てください。

① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき

② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）

③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき

④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき

がなくなったとき

がいなくなったとき

⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）

⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき

⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

公務員の方へ

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。

次の場合は、その翌日から15日以内に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

① 公務員になった場合

② 退職などにより、公務員でなくなった場合

③ 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

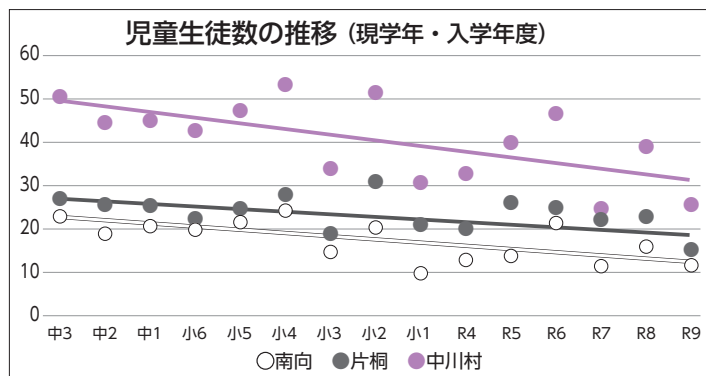
※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

ご不明な点はお問い合わせください。

住民税務課住民係
内線43

中川村保育園、小・中学校のあり方検討委員会報告 その1

現在、人口減少が村の大きな課題となっていますが、学校教育においても児童生徒数の減少や学校施設の老朽化、新たな教育の導入など、さまざまな課題が顕在化しています。令和2年度の中川村総合教育会議で、「将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地から検討する時期にきている」との方向が示されました。教育委員会では、令和3年度に「中川村保育園、小・中学校のあり方検討委員会」を立ち上げ、現在19人の委員が中川村ならではの魅力ある教育のあり方について検討を始めています。村民のみなさんも、ぜひ一緒に考えてください。



◆学校教育の課題

現在、小学校2校、中学校1校が設置されています。小学校は2校とも全学年単級、中学校は全学年2学級の編制となっています。子どもたちは元気にそして素直に育っていますが、その数は減少しています。

5年前、平成29年度の児童生徒数は409人、本年度は381人となりました。左グラフ（令和3年7月現在）は、3から令和9年度新入学児童まで、学年ごとの児童生徒数の推移を示したものです。グラフ中の点が実数ですが、減少の方向に推移していく見通しで、令和

9年度の児童生徒数は326人になる見込みです。

そのほか、学校施設は建築から40年〜50年経ち、老朽化が進んでいます。その上、新しい教育が次から次へと導入されてきます。子どもたちにとって最適で魅力ある教育環境にあるのか。10年後、20年後、30年後を見据えた時、今が教育のあり方を考えるタイミングだと考え検討を始めました。

◆あり方検討委員会での検討

有識者、議会、学校、保育園、保護者、地域から19人の委員をお願いし検討を始めています。

教育委員会から中川村の保育園および小・中学校が魅力ある学びの場となるため次の内容について諮問しました。

①望ましい教育環境のあり方（適正規模、適正配置、教育内容等踏まえて）

②就学前からの一貫した指導・支援のあり方

第1回委員会で学校教育の課題の説明を、第2回委員会では県教委義務教育課による県内の新しい教育の動きについて学習会を行いました。また、新しい教育実践を始めて10年目を迎えた信濃町立信濃中学校を視察しました。その後2回の委員会を行い意見を交わしました。これまで、次のような意見が出されています。

統合し小中一貫教育（小1から中3まで9年間を見通した教育）

- ・小学校を1校に統合し、中学に隣接して小中一貫校に。
- ・小中を1校に統合し、義務教育学校に。
- ・統合し、学年が2学級になるようにしたい。
- ・保育園から中学校まで一貫した教育がよい。
- ・学校が一緒になれば、専門教科の先生がすべて配置できるようになる。
- ・同じ中川なので一緒にできたらい。東西で雰囲気が違うので、中学校で一緒になる難しさもある。小中一貫教育は積極的に取組みたい。
- ・独自のカリキュラムを組めるので村の目玉ができる。

小学校を1校に統合

- ・小学校を1校に統合し、ゆるやかに変化していく。
- ・学校は現状のまま、子どもの少なさはやり方でカバー

- ・保育園や学校は各地区にほしい。
- ・イエナプラン教育（異年齢で学習グループを組み、子どもの自主性を大事にした教育）を始めた福山市常石小学校などの事例がある。
- ・形態は東西小のまま、校舎を

統合または隣接させて、教員数を保持しては。

・小中一貫教育のメリットが子どもの目線か心配。など
ほかに、「人口（子どもの数）を増やすことも並行して考えるべき」や、「小規模のよさもあるが、人数が少ないと井の中の蛙ではないが、そうしたことが出てしまうのではないか」といった意見もありました。また、「子どもたちの望ましい教育環境は、教育内容も一体として議論すべき」や、「方向を間違えるといけないという思いがあったが、選んだものが正解。こうと決めれば勇気をもって進めば何とかなる」といった意見もありました。委員会での検討は少しずつ深まっています。

◆令和4年度の予定

本年度は、村民のみなさんからも意見をお聞きしていきます。4回の委員会のほかに、関係者へのヒアリング、住民アンケート調査、そして方向性が出たらパブリックコメントを行い、年度末には委員会から答申をいただいて、基本方針を定める予定です。そのために、これから村民のみなさんにも広く知っていただけるよう、お伝えしていきます。

教育委員会総務学校係

TEL 88-11005

大切な水と一緒に暮らす日々

(第64回水道週間スローガン)

6月1日(水)から

7日(火)まで

「水道週間」です

わたしたちが普段生活する中で、水はなくてはならないものです。この水に対する国民の理解と関心を深め、また公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る目的で、昭和34年から水道週間が設けられています。

村では、小学生の上下水道施設の見学などを行い、水道についての広報を行っています。中川村の村営水道は、昭和52年に完成し、村内に給水を開始しました。現在の給水人口は4,681人で、普及率は99・7パーセントとなっています。水源は、南向地区に沢入浄水場、片桐地区には7つの深井戸があり、各水源の水を9つの配水池から各家庭に給水をしています。水道施設の状態や使用されている水の量などは、役場に設置されている集中監視装置で管理しています。

施設の老朽化などで修繕も多

くなつてきていますが、安定供給のため計画的に施設更新を行っています。



小学生施設見学の様子

漏水の発見に

ご協力ください

村営水道の老朽化が進み、漏水が起きています。漏水は主に水道管に亀裂が入ったり、管の継手が外れてしまうことで発生しますが、水道管が地下に埋設されているため発見が難しく、なかなか見つからないケースが多々あります。もし、お近くで普段水気の無い場所が湿っていたり、そこから水が流れていたりする場合、漏水の可能性がりますので、環境水道係へご連絡ください。

また、ご家庭での漏水も多くみられます。メーターボックスより宅内の水道管については使用者の管理（修繕含む）となりますので、隔月の検針水量のチェックや、水道メーターの確認などをお願いします。

建設環境課環境水道係
内線63

中川村水道ビジョンを

改訂しました

村の水道は、昭和52年の完成以降、給水区域の拡大を順次行い、現在の普及率は約99・7パーセントに達しています。しかし、創設から40年以上が経過し、当初の施設や管路の老朽化が著しく、大規模な修繕が必要となつてきているほか、近年は大規模地震や豪雨などに備えた災害対策も必要となつてきています。

また、人口減少時代を迎え、全国的に水道事業の経営環境が厳しさを増してきているなど、今、水道事業を取り巻く環境は大きく変化してきています。

そのような中、村では、今後安定した水を供給していくために、平成26年に策定した「中川村水道ビジョン」を令和3年度に見直し、第1回目の改訂を行いました。

改訂したビジョンでは、本年度開始予定の飯島町からの受水をはじめとした水源の確保や施設の更新計画、管路の耐震化などについて、令和13年度までの10年間を目標とした整備計画を掲載しています。



建設環境課環境水道係
内線63

今後、この水道ビジョンに基づき、地区や住民のみなさんへ説明を行いながら施設などの更新を順次行っていく予定です。将来にわたり、安心、安全、安定的な水道水を供給できるよう、引き続きご協力をお願いします。

なお、改訂した中川村水道ビジョンの概要を村ホームページに掲載していますのでご覧ください。

みんなの健康

保健センター TEL88-3002

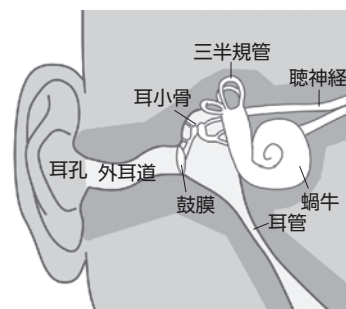
加齢性難聴と糖尿病

加齢によって進行する加齢性難聴は、高い音から聞き取りが悪くなります。実は30代から始まっており、進行には糖尿病などの生活習慣病も影響していると考えられています。糖尿病は進行を加速させる要因ですが、生活習慣の見直しや治療によって予防が可能です。

音が聞こえるしくみ ～音を感じ取るセンサーが耳の奥にあります～

「音」は、増幅されながら鼓膜の奥にある空間を通り、脳に近い場所（耳の奥）に振動として届きます。耳の奥には「毛」を持つ細胞が並び、液体で満たされています。液体の振動を「毛」が感知して信号を脳に伝え、「音」を感じる仕組みになっています。

「音を感じるセンサー」は、極めて小さく繊細です。振動を受ける「毛」は、非常に傷つきやすく、折れたり、抜けたりしても治すことはできません。また、加齢とともに少なくなります。



補聴器の役割 ～音を聞き取る脳の働きを助け、訓練する～

加齢性難聴には、「脳の老化」も影響します。加齢とともに脳へ伝わる音の情報は減少しますが、音を認識するはたらきを補聴器が補います。脳には豊富な予備能力があるため、できるだけ早い段階での予防が有効とされています。日常会話に聞き取りにくさを感じる場合は、まず、かかりつけ医での相談をおすすめします。

糖尿病と加齢性難聴、認知症

「音を感じるセンサー」はとても小さいため、血管も細くできています。

糖尿病があると血糖が高くなり、血液の粘度が増すため栄養や酸素の受け渡ししがしくくなります。また、糖に長くさらされた血管は動脈硬化を起こし、役割を果たせなくなります。この循環傷害が、振動を感じ取る毛を傷つけて消失させ、難聴を進行させます。再生能力がないため、新しく生えてくることもありません。

糖尿病は、難聴とともに認知症の危険因子でもあります。血糖のコントロールは、加齢性難聴だけでなく認知症の発症予防としても重要です。



6月13日(月)～17日(金)は
特定健康診査、後期高齢者健診の受診を！

中川村の魅力再発見！ 美しい村ながわ36景探訪記

36

私たちが暮らす中川村は、四季折々の美しい農村風景や人々の営みが息づく生活文化など、さまざまな魅力にあふれています。村では平成30年に、地区住民のみなさんからの推薦により、村の魅力を感じることでできるスポットを「美しい村ながわ36景」として選定しました。

中には、身近にあるため気付かなかった隠れた名所もあるかもしれません。みなさんも訪れてみてはいかがでしょうか。

ろくまんぶ 六万部東塚古墳(中央)

Point 古墳文化を今に残す景観

今回ご紹介するのは、中央地区六万部の扇状地先端に位置する六万部東塚古墳です。

7世紀頃からの下伊那古墳文化圏を代表する円墳で、昭和47年(1972年)に村の指定史跡に登録されました。古墳の規模は直径16メートル、高さ3.5メートルであり、過去には直刀2振、金環1個などが出土されています。

1300年前の有力者の存在を推察することができる歴史的価値の高い史跡です。

※ながわ36景探訪記は今回で最終回となります。



地域政策課むらづくり係

内線24

銀河ドーム施設紹介

数光年離れている星のぞいてみませんか



★開館時間

夏時間(5月～9月) 午後7:30～午後9:30
冬時間(10月～4月) 午後7:00～午後9:00

★入館料

中学生以下 無料
一般 100円(施設管理協力募金として)

★開館日

毎週木、金、土曜日および祝日の前日
※天候不順の場合は休館

天体望遠鏡をはじめ制御コンピューター、天体ビデオ撮影装置ほか一式は、『ふるさと陣馬形を愛する会』のみなさんにより寄贈されたものです。

家郷を離れても私達が生涯忘れることのないふるさとの山陣馬形は、かけがいのない心の山です。この陣馬形の山麓の大草の高山に立派に竣工した「銀河ドーム」に、天体望遠鏡を寄贈できることは、私達の喜びです。

村の子どもや村ひとの皆さんが宇宙大自然に近づいて、未来に羽ばたく逞しい心や、自然を愛する広い心を育てる理想の村づくりを進めて欲しいと願っています。

平成十四年三月吉日
ふるさと陣馬形を愛する会

辞

※新型コロナウイルス感染警戒レベルにより休館となる場合があります。
中川村ホームページの開閉館日カレンダーにてご確認ください。



お問い合わせ先

中川村教育委員会 電話 88-1005
銀河ドーム 電話 88-4288 (開館時のみ対応)



バンビーニ

通信



4月は感染警戒レベルが5だったため、イベントはありませんでした。

写真はバンビーニの最近の様子です。小さい赤ちゃんも遊びに来てくれています。

お知らせ (バンビーニの6月の予定)

- 女性の就業相談 予約制
日時：6月6日(月) 午前10時～午後2時
※お子さん連れて相談できます。
- 赤ちゃん集まれ! 予約制
日時：6月10日(金) 午後2時～
- 助産師さんを囲んで おしゃべり&相談会 予約制
日時：6月21日(火) 午前10時30分～11時30分
※個別相談は予約でお受けします。
- キッズ・ヘアカット講習会 予約制
日時：6月27日(月) 午前10時30分～11時30分
※急な変更の場合がありますので、
「バンビーニGoogleカレンダー」でもご確認ください。

つどいの広場バンビーニ
Tel・Fax 88-3201

【利用時間】 月・火・木・金曜日：午前9時30分～午後4時
土・日曜日・祝祭日：午前10時30分～午後3時30分
【閉所日】 毎週水曜日

みんなの なかがわ 保育園

vol.127



今月は片桐保育園
「すみれ組」のみんなです



すみれ組 (年長)
男の子13人 女の子11人 合計24人
100年桜、大きくてきれいだね

天気の良い日にどろんこ遊び!!
お風呂みたいで気持ちいい～!



集落支援員紹介

令和4年4月1日から、新たに2人の集落支援員を迎え、日々活動が行われています。
新しい集落支援員の紹介をします。

氏名：新城 鐘大 しんじょう しょうた
年齢：49歳 出身地：沖縄県 宜野湾市
特技：料理 趣味：サックス



Q 中川村の印象は？

美しい山、川。おいしい空気、水、食べもの。海の幸まで新鮮でおいしくて驚きました。

季節の移ろい、樹々や草花の変化に日々感動しています。

Q 集落支援員になったきっかけは？

以前の仕事を創業して20年という節目であったこと。それをコロナの流行が後押ししたことで人生を大きく変えるタイミングを感じ、思い切って沖縄を離れることにしました。

移住先を探していたところ地域おこし協力隊という制度から中川村を知り興味をひかれました。

Q 現在の活動内容と今後の目標は？

現在は飯沼の棚田の保安全管理に伴う害獣よけ電気柵の設置や、あぜ塗り、草刈りなどを行っています。

今後は棚田の管理のお手伝いをしながら、将来自立に向けて農業体験型の民泊を目標として、ぶどう、りんごの栽培を主軸に学んでいきたいと思います。

また、それらの活動を通して故郷の沖縄に中川村の豊かさや美しさを伝えていき、多くの人に訪れてほしいと思っています。

氏名：外間 紀子 ほかま のりこ
年齢：49歳 出身地：沖縄県 宜野湾市
特技：早寝早起き、スムージー作り
趣味：クラリネット、体を動かすこと



Q 中川村の印象は？

圧倒的な山並み、美しい草花や果樹畑、そして棚田。まさに日本の原風景。

沖縄にはない景色で、毎日表情が変わる雄大な山々を見ては、うっとりため息をついています。

まだこちらにきたばかりですが、出会う方々が親切で、色々な場所や人を紹介していただき、「衣・食・住」とともに安心して暮らしています。

Q 集落支援員になったきっかけは？

沖縄で新城と自営業（健康分野）を営んでいましたが、20年という節目と自然と共存共生して農のある暮らしを実践したく、「日本で最も美しい村」連合である中川村が目にとまりました。ホームページを拝見し、目に見えるものと見えないもの。日本の原風景を守る村全体の姿勢にひかれました。

Q 現在の活動内容と今後の目標は？

現在、農業観光交流センターや農産物加工施設（つくっちゃオ）で農作物の加工に携わっています。

今後の目標は、まずは村の農作物や特産品を知ること。それから実際にさまざまな農家のみなさんを訪ね、畑作業もさせていただきながら、その方の育てている作物（加工品）へのこだわりや想いをストーリーとして商品とともに伝え、販促につなげたいと考えています。

また、3年後の自立就農を目標に今から畑を实践し、将来的には“田舎暮らし体験型交流の場”を創りたいと考えています。

地域おこし協力隊活動記 vol.94 …それぞれの活動から…



石川 亜樹則

(隊員歴3年目)

主な業務

就農に向けての研修、
農業振興など

常に見えがちがソワソワする梨の作業！花粉交配機を使ってみた初の受粉作業の結果が出ました！和梨は摘果が気が遠くなるほどの受粉率！ところが洋梨は非常にいい受粉率となりました。まったく同じ作業をして、洋梨の方が簡単に受粉してくれようないメージでしたが、逆の結果となりました。難しいですね。ただいま原因を考え中です。気を取り直して、気が遠くなるほど受粉した和梨の摘果をスタート！たくさんついているのは嬉しいのですが、りんごの摘果も含めて間に合うのか、と再び気持ちがソワソワする今日この頃です。

写真…2シーズン目の梨の摘果作業開始！



平本 信一

(隊員歴3年目)

主な業務

就農に向けての研修、
農業振興など

アスパラガスの直売所や集荷場への出荷を始めて3週間目に立茎をすることにしました。まだ若く小さい株を大きく育てるための大変重要な工程です。アスパラガス栽培はこの立茎作業が一番難しいとされ今後の収穫量に影響するため慎重に行います。

4月上旬に定植したブロッコリーも順調に育っています。今のところ天候も安定し病気や虫の影響もまだ出ていないので収穫間近に気を抜かないよう集中したいです。6月から収穫が楽しみです。

写真…今年も畑につばめがやってきました。その時の写真です。



田熊 清太郎

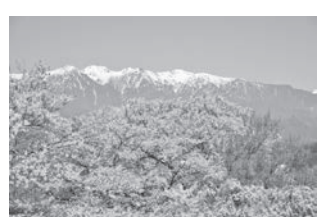
(隊員歴2年目)

主な業務

農業観光の振興

こんにちは！田熊です。最近気温が急に高くなったり、突然雨が降ったりで大変でした。桜も本来なら品種ごとバラバラの時期に咲き、2週間くらいお花見できる期間があったはずでしたが、今年は一斉に咲き一斉に散ってしまっただけで終わってしまった。インスタの桜更新も1週間くらいで終わってしまった残念です。

さて、4月は美しい村連合の担当者会議に出席してきました。他の町村がどのような特徴を持っているのか知れるいい機会になりました。どの町村も個性的で美しい村連合の繋がりはとても大切なものだと感じました。



他の町村のいいところを中川村に合った形で還元できたらなと思います。写真…大草城址公園からの桜。



秋山 祐毅

(隊員歴2年目)

主な業務

陣馬形山キャンプ場の運営

ゴールデンウィークも終わりに近づきましたが陣馬形山キャンプ場の夜はまだ薪ストーブの火を絶やすことができません。朝、水溜りに薄ら氷が張ることもあります。そんな時期の長い山頂ならではの特徴を考え、山小屋では夜、薪ストーブがあるからこそその居心地も提供できる空間に今年からリニューアルしております。ぜひ日が沈む頃、この時期ならではの山頂の過ごし方をお楽しみください。

写真…今年の冬は雪が充実陣馬形山キャンプ場。





4月から中川東小学校長としてお世話になっております、清水秀朗と申します。南信教育事務所学校教育課からまいりました。出身は茅野市で、現在自宅は松本にあります。この4月から単身赴任で、望岳荘近くの東小校長住宅にありますが、住宅から学校と中央アルプスが見えます。新緑の美しさも重なって、素晴らしい景観に毎朝清々しい気分になります。

今年度、13人の1年生が入学し、全校児童109人と教職員24人でスタートしました。コロナ禍での健康観察として、毎朝の検温を地域のボランティアの方と一緒にしていますが、とても人なつこい子どもたちで、登校中に見つけた植物や前日の給食の食材の話などを笑顔で話しています。4月18日の「1年生を迎える会」では、1年生を加えたフレンド班でジェスチャー伝言ゲームが行われました。みんなが想像力を働かせて真剣に伝え、正解した班には自然に拍手が起きていて、全校がとても仲の良い学校であると感じ、嬉しくなりました。

これまで、PTA役員会、祖父母の会、東小応援隊（信州型コミュニティスクール）、交通安全教室、避難訓練などが行われ、PTAや地域のみなさんと話をする機会がありました。交通安全教室では通行する子どもたちに温かな声がけをしてくださったり、子どもたちが安全に登下校できるよう家の樹木を切って見通しをよくしていただいたりと、子どもたちに関心を寄せ、大切に思っていることを実感しました。大変ありがたいことであり、これからも学校と地域とのつながりを大切にしていきたいと思いました。

さて、今の社会ですが、技術革新やグローバル化の急速な進展などにより、変化が加速しています。これからの社会を創り担っていく子どもたちには、どのように社会が変化しようとも、それに対応できる“たくましさ”や“しなやかさ”を身につけてほしいと願っています。中川東小学校は学校目標として「みんなで本気」を掲げています。ここでは、「目標やめあてに真剣に向かう気持ち」と「みんなを大事にする気持ち」を大切にします。さらに、自己有用感を育むために「うれしいことばを伝えよう」を合言葉として日々の学校生活を充実させていきたいと思います。これからも、ご家庭や地域のみなさんには大変お世話になります。

微力ではありますが、中川村の子どもたちのために、教職員と力を合わせて頑張りたいと思います。どうかよろしくお願いします。

施設紹介

地区集会所などで
無線LANが
利用できます

住民のみなさんの多様な通信手段の確保と利便性向上のため、村内27地区集会所施設と葛島区民会館※で、インターネット回線工事と無線LAN機器の導入を行いました。

これにより、スマートフォンやパソコンなどでインターネットを利用しやすい環境となり、新しい生活様式に対応したさまざまな用途に活用が期待できます。

事業費は67万円（令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）です。

※片桐区民会館については、別事業で設置済み。



総務課広報情報係
内線12

おしらせ

中川村LINE公式 アカウントを開設します

総務課広報情報係
内線12

村では、防災や災害などに関する緊急情報のほか、村政情報をより多くの方にお届けするため、令和4年7月からLINE公式アカウントを開設します。

スマートフォンにLINEアプリをインストール後、友だち追加することで、村からのお知らせが受信できます。詳しい内容や友だち追加方法などは、6月の広報でお知らせします。



6月の人権特設相談所を 開設します

住民税務課住民係
内線43・44

家族間の問題、離婚、近隣のトラブル、職場や学校での差別やいじめなどの人権問題および生活上の悩みごとなどありましたら、お気軽にご相談ください。

い。
相談は無料で、相談内容の秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じます。

▼日時

6月2日(木)

午前10時～午後3時

▼場所

中川文化センター

狩猟免許試験および 初心者講習会が

開催されます

産業振興課耕地林務係
内線32

▼初心者狩猟免許講習会

6月11日(土)

午前9時～午後4時(予定)

場所 上伊那合同庁舎

▼狩猟免許試験

6月18日(土)

午前8時30分～午後5時

場所 上伊那合同庁舎

(わな・銃のみ)

▼対象

長野県内に住所があり、狩猟免許を取得したい方または種類の異なる免許を取得したい方。

▼受験手数料など

初心者講習会 3,400円
狩猟免許試験 5,200円

▼申し込み期間

5月16日(月)～27日(金)

▼申し込み先

上伊那地域振興局林務課

※申込書などは地域振興局林務課または産業振興課耕地林務係にあります。

▼その他

初心者講習会は必修ではありませんが、受講することをお勧めします。

その他、第2～4回の試験・講習の日程や様式など、詳しくは長野県公式ホームページをご覧ください。



指定ごみ袋購入チケット

回収事業にご協力ください

建設環境課環境水道係
内線63

上伊那地域では、平成15年4月からごみ処理費用の有料制度を導入し、ごみの量は大きく削減し一定の効果が得られています。

更なるごみの減量化・資源化を推進するため、本年度も、各家庭に残っている前年度の指定ゴミ袋購入チケット回収を実施します。

回収は、環境学習の一環として、中川東・西小学校の児童が行っていますので、児童会・PTAなどで行う回収にご協力をお願いいたします。回収したチケットはその枚数に応じて、各小学校に奨励金が交付され、小学生の活動資金として活用されます。

また、建設環境課窓口でも回収しています。

自分の体力年齢を 知ろう！

中川村公民館
TEL 88-11005

今年の春もあつと言う間に過ぎて、もうすぐ夏がやってきます。

中川村公民館では、今年度も体力運動能力チェックを開催します。年代別で6種類の体力測定を行います。

適度な運動とバランスの良い食事は、夏バテ・生活習慣病・要介護化の予防になります。

「夏に負けない健康な身体づくり」のきっかけに、ご自身の体力や運動能力をチェックしてみたいいかがでしょうか。

参加料は無料です。多くの方の参加を待ちしております。

▼開催日時

5月29日(日)
午前9時～12時
(最終受付11時)

▼場所

社会体育館

外国人労働者問題 啓発月間が実施されます

ハローワーク伊那
TEL 73-8609

外国人労働者の不安定な雇用が継続している問題から、外国人を雇用している事業主に対し、周知・啓発を行います。

外国人労働者の雇入れ・離職の際には、雇用対策法の規定により労働者の氏名、在留資格、在留期限、国籍などをハローワークに届け出ることが義務付けられています。

また、国内で就労している外国人労働者には、日本人労働者と同様に労働基準法などの労働関係法令が適用されます。

▼実施期間

6月1日(水)～30日(木)

▼お問い合わせ先

外国人労働者の募集・採用について
ハローワーク伊那
TEL 73-8609

・労働条件などについて

伊那労働基準監督署
TEL 72-6181



国保特定健診・循環器健診・ 後期高齢者健診を 実施します

保健センター
TEL 88-3002

脳血管・心臓血管など血管を守るための健診「特定健診」を以下の日程で実施します。

該当者の方には、受診券、問診票などが郵送されますので、お忘れのないように受診をお願いします。

▼実施期間

6月13日(月)～17日(金)

▼時間

午前8時～11時、
午後1時～3時

▼場所 社会体育館

大腸がん検診・胃検診・ 前立腺がん検診を 実施します

保健センター
TEL 88-3002

該当者の方には、受診券・問診票などが郵送されますので、お忘れのないように受診をお願いします。

「大腸がん検診・前立腺がん検診」

▼実施期間

6月13日(月)～17日(金)

▼時間

午前8時～11時、
午後1時～3時

▼場所 社会体育館

▼実施日

6月16日(木)・17日(金)

▼時間 午前8時～9時30分

▼場所 社会体育館

放送大学 入学生募集

放送大学学習センター
TEL 0266-58-2332

放送大学は、10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学長野学習センターへご請求ください。

▼出願期間

第1回 8月31日(水)まで
第2回 9月13日(火)まで



消費者ホットライン

188とは?

消費者庁地方協力課
消費者ホットライン担当
TEL 03-3507-9174

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することで、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「ワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」などのトラブルで困っていませんか?

そんなときは全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやー!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

こんにちは赤ちゃん

富永 瑛太^{えいた}くん (柳沢
(渉平・直美さん)

ご冥福をお祈りします

高坂 ワカさん (沖町)
桂川 宣子さん (中央)
山内 小夜さん (中央)
(89歳)

むらのできごと

4/20(水)

新型コロナウイルスワクチン 第3回目接種

新型コロナウイルスワクチンの第3回目接種が行われています。2月から3月までは60歳以上の方を対象に望岳荘で行われ、4月からは60歳未満の方を対象に会場を社会体育館に移して行われました。



4/6(水) 春の交通安全人波作戦

交通量の増えるこの時期、交通安全を呼びかける「人波作戦」が、国道153号のチャオ前にて行われました。

春の交通安全運動に合わせて毎年実施されており、プラカードや昇り旗を掲げて通行するドライバーに交通安全をアピールしました。





5/4(水) 上宮外縣神社御柱祭

諏訪の神様を奉る多くの神社で今年、7年に一度の天下の奇祭「御柱祭」が開催されました。

北組地区にある上宮外縣神社では、3月6日と13日に山出し、4月2日に二から四の柱の建立、5月4日に一の柱の里曳きと建立がそれぞれ行われました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して関係者のみで開催され、5月4日の一の柱の里曳きでは、密を避けるためトレーラにて行われ、境内に運び込まれた柱はクレーンにて建立されました。

5/9(月) 人権の花運動花苗贈呈式

伊那人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の「人権の花」運動が東小学校および西小学校で行われました。

この運動は、花などの植物を育てることによって子どもの情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりなど基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうために行われています。

それぞれの小学校に日々草、ベコニア、サルビア、マリーゴールド、ポーチュラカの5種類の花苗とプランター、土などが贈呈され、児童の代表が受け取りました。



5/10(火) 飯沼地区棚田の田植え

飯沼地区の傾斜地に広がる棚田で田植えが行われました。棚田の荒廃防止と、酒米「美山錦」の栽培から酒造りを通して地域の活性化を図る取り組みが例年行われており、今年で19年目となります。

田植えには有ぱばな農園、伊那食品工業㈱、米澤酒造㈱、上伊那農協、地元有志の方、村職員など約50人が参加し、棚田20枚(約100アール)に機械5台と手植えで苗を植えました。

収穫は9月上旬に行われる予定で、地酒「おたまじゃくし」として商品化されます。

飯沼の棚田は、今年3月に農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に認定されました。地域の宝として認められることにより、さらなる地域振興につながる事が期待されます。





写真左側

後列左から3番目

●原 りゅうしん 慎 さん (柏原)
赤穂高校2年生 (16歳)

— 高校生活はどうか。

商業科なので検定取得のため勉強がたくさんあり大変ですが、クラスの仲間と協力しながら毎日楽しく過ごしています。

— 今頑張っていることは何ですか。

今は部活動を頑張っています。春から新しい監督になり、環境も変わって大変ですが、7月には夏の大会があるのでそこに向けて今は頑張っています。

— 10年後どうなっていたいですか？

10年後、自分は中川村にはいないと思いますが、人の役に立つ仕事をどこかですりたいと思います。

— 中川村の好きなところは何ですか。

中川村のいい所は、スポーツが思いっきり楽しめる場所だと思います。村民グラウンドはもちろんサンアリーナもあるので雨が降ってもスポーツを楽しむことができます。他にも村の人の暖かさや、自然がきれいなのも好きです。

— 中川村の未来に一言お願いします！

中川村には昔から変わっていないものがたくさんあると思うので、それを守りながら、新しく進化していったほしいです。

今月の表紙 市町村対抗駅伝競走大会



つなぐことは叶いませんでしたが、今年度は無事完走をすることができ、一般44チーム中39位、小学生53チーム中42位という結果となりました。

中川村代表として出場された選手のみなさん、保護者のみなさん、指導をしてくださった監督やコーチのみなさん、ご協力ありがとうございました。

また、中川村代表として出場を目指す中川村在住・在勤のランナーのみなさんを募集しています。(中川村教育委員会 TEL88-1005) ご協力をよろしくお願いします。

4月30日(土)に松本平広域運動公園で開催された、第31回長野県市町村対抗駅伝競走大会および第17回長野県市町村対抗小学生駅伝競走大会へ、中川村代表チームとして補欠選手を含む17人が参加しました。

大会当日は天候にも恵まれて、小学生4区間・一般9区間を選手たちがベストを尽くして駆け抜け、^{たすき}襷をゴールまでつなぎました。

昨年度は、走者が揃わず欠走となり襷を



中川村は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています



スマートフォンへ
広報を配信
無料アプリ「マチイロ」で
広報なかがわが読めます。



緊急情報等配信メール
村・学校からのお知らせや
緊急情報をメールで受け取る
ことができます。

中川村の人口

【5月1日現在】
()内は対前月

人口
4,739人(±0)

男
2,267人(+2)

女
2,472人(-2)

世帯数
1,683世帯(-1)

くらしの情報 6月

税・料金の納期限

住	民	税	第 1 期	6月30日(木)
国	保	税		
介 護	保 険	料		
水	道	料	6 月 分	
下	水 道	料		
保	育	料		
村 営	住 宅	料		

6月のごみカレンダー

日	曜日	大草・葛島地区	片 桐 地 区
1	水	容器包装（紫）【全村】	
2	木	不燃物（青）	可燃ごみ（赤）
3	金	可燃ごみ（赤）	
4	土	粗大ごみ・小型家電回収【全村】 午前8時30分～午前10時まで 詳しくは広報折り込みチラシをご覧ください。	
5	日		
6	月		可燃ごみ（赤）
7	火	可燃ごみ（赤）	缶(コンテナ)
8	水	容器包装（紫）とペットボトル【全村】	
9	木	蛍光灯【全村】	
10	金	可燃ごみ（赤）	不燃物（青）
11	土		
12	日		
13	月	缶(コンテナ)	可燃ごみ（赤）
14	火	可燃ごみ（赤）	
15	水	容器包装（紫）【全村】	
16	木	不燃物（青）	可燃ごみ（赤）
17	金	可燃ごみ（赤）	
18	土		
19	日		
20	月		可燃ごみ（赤）
21	火	可燃ごみ（赤）	びん（コンテナ）
22	水	容器包装（紫）とペットボトル【全村】	
23	木		可燃ごみ（赤）
24	金	可燃ごみ（赤）	不燃物（青）
25	土	資源回収	
26	日		
27	月	びん（コンテナ）	可燃ごみ（赤）
28	火	可燃ごみ（赤）	資源回収
29	水	容器包装（紫）【全村】	
30	木		可燃ごみ（赤）

※台所などに掲示してお使いください。

相談あれこれ

- 行政相談 総務課 内線12
〔日時〕6月 2日(木) 午前9時～11時
〔場所〕在宅介護支援センター
- 心配ごと相談 社会福祉協議会 TEL88-3552
〔日時〕6月 2日(木) 午前9時～11時
〔場所〕在宅介護支援センター
- 結婚相談 中川村結婚相談所 TEL080-7073-1438
〔日時〕平 日 午前9時～午後5時
6月 7日(火) 午後6時～8時
21日(火) 午後6時～8時
〔場所〕基幹集落センター
- 介護相談 地域包括支援センター TEL88-6177
〔日時〕平 日 午前8時30分～午後5時
〔場所〕地域包括支援センター
- だれでもカフェ 地域包括支援センター TEL88-6177
〔日時〕6月14日(火) 午後1時～5時
22日(水) 午後1時～5時
〔場所〕Cafe Oak (カフェ オーク)
- 心の相談(要予約) 保健センター TEL88-3002
〔日時〕6月 1日(水) 午前8時30分～午後5時
〔場所〕保健センター
- 教育相談 教育委員会 TEL88-1005
毎週水曜日 〔場所〕文化センター
- 健康相談 保健センター TEL88-3002
〔日時〕平 日 午前8時30分～午後5時
〔場所〕保健センター
- コロナ禍生活困窮等相談 保健福祉課 内線26
〔日時〕平 日 午前9時～正午
6月11日(土) 午前9時～正午
25日(土) 午前9時～正午
〔場所〕地域活動支援センター TEL98-0027

6月の保健衛生ごよみ

- 4・10か月児健診
〔日時〕6月23日(木) 午後1時～
- 7・12か月児育児相談
〔日時〕6月28日(火) 午前9時30分～
- 1歳6か月児育児相談
〔日時〕6月30日(木) 午後1時～
以上、会場はすべて保健センターです。
- 特定健診・循環器健診・後期高齢者健診
〔日時〕6月13日(月)・14日(火)・15日(水)・
16日(木)・17日(金)
午前8時～11時・午後1時～3時
- 大腸がん検診・前立腺検診は、特定健診など同日実施
- 胃検診
〔日時〕6月16日(木)・17日(金)
午前8時～9時30分
以上、会場は社会体育館です。
保健センター TEL88-3002

6月マイナンバーカード夜間・特別申請受付・交付日

6月21日(火) 午後5時30分から午後7時30分まで
役場で写真を撮って、カードの申請やカードの受け取りができます。ぜひご利用ください。
※持ち物など住民係へご確認ください。システムメンテナンスなどで変更になる場合があります。

6月の当番医

5日(日)	中 谷 内 科 医 院	駒ヶ根市	TEL81-1377
12日(日)	前 澤 病 院	駒ヶ根市	TEL83-2151
19日(日)	斉 藤 診 療 所	宮 田 村	TEL85-4817
26日(日)	秋 城 医 院	駒ヶ根市	TEL83-2805

チャンネルながわ(11ch)6月の番組予定

1日～ 8日～ 15日～ 22日～ 29日～ 中川村のできごと
デジタル活用支援として、スマートフォンの基本的な使い方を放送しています。
☆放送時間(1日6回)
6時30分～ 8時30分～ 12時30分～ 19時～ 21時～ 23時～
※番組の切り替えは水曜日の19時です。
※都合により番組が変更になることがあります。